

飯山市第3次教育大綱について

教育委員会事務局 R8(2026).2

1 教育大綱

教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年改正）に、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされ、地方公共団体の長が、教育委員会と総合教育会議において協議のうえ策定し公表する、とされています。

2 飯山市教育大綱

飯山市では、「教育大綱（H28(2016)～R2(2020)年度）」、続いて「第2次教育大綱（R3(2021)～R7(2025)年度）」を策定し、市の教育、学術、文化の振興に係る方向性や目標を掲げ、施策を推進してきました。いずれも、市長と教育委員会による総合教育会議において協議のうえ策定、公表されています。

3 第3次教育大綱の策定

第2次教育大綱の計画年度が今年度までであることから、第3次教育大綱について総合教育会議において協議・調整を行い、このほど「飯山市第3次教育大綱（案）」の策定に至りました。なお、第3次教育大綱の期間は従来と同様に5か年度（2026～2030年度）とされています。

4 第3次教育大綱の特徴

- ① コロナ禍、生成 AI の普及といったデジタル化や国際化の進展など、この間の社会動向や地域と子どもの現状把握に加え、学習指導要領の改訂も視野に、2030年を見据えた飯山市の人づくりの指針とする。
- ② はじめての取り組みとして、小学5年生から中学3年生までの市立小中学校全児童生徒への子ども意識調査を実施し、大綱策定に反映。
- ③ 市教育委員会が計画している小中学校の学びの改革（長野県ウェルビーイング実践校第2期：飯山の未来を創る3Cs プロジェクト「子どもの学びたいを大切にする学校づくり」）に向け、カリキュラム・時間割の柔軟化、子どもの「問い」から始まる学びの尊重、地域とのつながり促進、などを推進。
- ④ 幅広い生涯学習、公民館活動、芸術文化・スポーツ活動等による人と人のつながりから、あらゆる年代の市民が主体的に地域とかかわり、多様な課題に協働的に参画する地域づくりをめざす。

飯山市第3次教育大綱（案）に関するパブリックコメントの募集について

教育大綱は、市の教育・文化・スポーツなどに関する施策推進の方向性を市長と市教育委員会との協議により策定、公表するものです。

「飯山市第3次教育大綱」（案）では、学校教育だけでなく公民館活動や生涯学習、文化芸術活動、スポーツ活動など、子どもから大人まで幅広い市民がいきいきと学び、文化・スポーツを楽しむことを通じ、主体的に行動し協働する人を育むことを目指し、今後5年間の施策推進の大枠を示しています。

この大綱（案）について、次のとおり意見を募集します。

「教育大綱」は平成27年（2015年）改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3において、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」として地方公共団体の長と教育委員会による総合教育会議において協議のうえ策定し公表すると規定されているものです。飯山市では、平成28年度（2016年度）以来、5年間を計画期間として「飯山市教育大綱」次いで「飯山市第2次教育大綱」を策定し、市の教育、学術、文化の振興に係る方向性や目標を掲げ、施策を推進してきました。

1 意見募集の案件名

飯山市第3次教育大綱（案）

2 意見提出対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (4) 市内の学校に在学する者

3 公表する案件の閲覧場所など

- (1) 飯山市公式ホームページ（ダウンロード）
- (2) 飯山市役所での閲覧
平日：子ども育成課（3階34番窓口）
土・日・祝日：総合案内カウンター（1階）
＊時間はいずれも午前8時30分から午後5時15分までです。

4 意見の提出期限

令和8年（2026年）2月17日（火）から
令和8年（2026年）3月18日（水）（午後5時まで）

5 意見の提出方法

意見提出様式に必要事項を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。
なお、電話などの口頭でのご意見、匿名のご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

(1) 電子メールによる提出

メールアドレス kodomo@city.iiyama.nagano.jp

＊件名は、「飯山市第3次教育大綱（案）への意見」としてください。

- (2) FAX による提出
FAX 番号 0269-62-5990
- (3) 持参又は郵送による書面提出
〒389-2292 飯山市大字飯山 1110 番地 1
飯山市教育委員会事務局 教育部 子ども育成課
*郵送の場合は意見書提出期間の最終日の消印を有効とします。
- (4) ながの電子サービス

(QR コード)

- 6 提出された意見及び市の考え方の公表時期と方法
いただいたご意見は、取りまとめたうえで、策定の参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方については、3月末頃に飯山市ホームページで公表します。
なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんのでご承知願います。
*収集した個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)その他関係法令に従って適切に取扱います。

飯山市第3次教育大綱(案)

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

キャッチフレーズ(検討中)

令和8(2028)年3月

長野県飯山市

目 次

第1章 飯山市教育大綱について	----- 2
1, 教育大綱の位置づけ	
2, 第2次教育大綱の総括	
3, 新たな大綱の策定	
第2章 飯山市の教育・文化・スポーツ活動等の現状と課題	---- 7
1, 現 状	
2, 課 題	
第3章 飯山市の教育が目指すところ	----- 10
1, 基本理念	
2, 第3次教育大綱の6つの柱	
【 資 料 】	----- 14
① 施策体系と進行管理	
② 飯山市第6次総合計画との整合	
③ 子ども意識調査の結果	

第1章 飯山市教育大綱について

1. 教育大綱の位置付け

「教育大綱」は平成27年(2015年)4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3において、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」として地方公共団体の長と教育委員会による総合教育会議において協議のうえ策定し公表すると規定されているものです。

飯山市では、平成28年(2016年)に従来の教育振興基本計画を継承し、飯山市第5次総合計画で示す教育の目標に基づいた「飯山市教育大綱」(以後、第1次と表記)を策定し、平成28年度(2016年度)から5年間を計画期間として教育施策を推進しました。

次いで「飯山市第2次教育大綱」を、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までを計画期間として策定し、市の教育、学術、文化の振興に係る方向性や目標を掲げ、施策を推進してきました。

2. 飯山市第2次教育大綱の総括

第2次の大綱においては、現状の課題検討と第1次の評価を行ったうえで、第1次の願いや目標を継承しながら、教育・文化活動・生涯学習・生涯スポーツなどを通じた飯山市教育の目指すべき姿を再設定し、改めて様々な課題に向き合い、目標の実現に向けて取り組んできました。

飯山市第2次教育大綱

◇めざすべき姿と6つの柱

「自己教育力を持ち、自分の夢の実現と、持続可能な新たな時代を創る子ども」の育成

- I 『生き抜く力』を育むため、「自己教育力」と多様な考えに触れ課題解決する教育の実践
- II 公正で質の高い学力の保障と、将来なりたい自分のために必要な資質を磨く教育の実践
- III 国際化・ICT化とともに地球環境に対応し、自らの能力を磨く教育の実践
- IV ふるさと飯山を知り、飯山を愛し、飯山を担う「いいやまっ子」に育つ教育の実践
- V お互いを知り、助け合う心が育ち、共生社会が実現するための教育の実践
- VI 地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツの実践

第2次教育大綱に目標として掲げた指標や数値の達成状況については、計画期間の5年間にコロナ禍により社会全体と教育現場に大きな影響があったことなどを踏まえ、ここでは主なものの概観に留めることとし、広く教育・生涯学習・文化・スポーツなど教育施策全般の振り返りを通じて総括とします。

◎目標の達成状況

柱	主な目標項目	達成状況
I	小中学生の学力・体力の全国指標	小学生の学力以外は達成
II	保護者負担軽減	学校給食費を3割負担まで軽減
III	小中学校にタブレット端末整備・活用	1人1台整備完了、活用推進
IV	学校に地域連携施設整備	城北小に地域交流室設置、職員配置し活用
V	不登校児童生徒在籍率	目標未達、不登校増化傾向
VI	雪国大学の開催回数と参加者数	回数達成、コロナ禍もあり参加者数は未達

◎全般総括

第2次教育大綱のめざすべき姿で掲げた ～「自己教育力を持ち、自分の夢の実現と、持続可能な新たな時代を創る子ども」の育成～ に向け、市は各種施策を推進してきました。とりわけ城北中学校区統合小学校の新校舎建設と開校に向けた事業は、この間の教育行政の中でも大きなウエイトを占め、令和7年(2025年)4月の開校と同年9月からの新校舎での新たな学びの展開に結実したところです。

一方、令和2年度(2020年度)から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育においても生涯学習、文化・スポーツ活動においても通常とは異なる対応が求められる状況となりました。コロナ禍による人的交流・イベントの中止や学校と地域とのつながりの希薄化などの影



小学校でのタブレット端末を使った授業

響は、新型コロナウイルス感染症への対応が緩和された令和5年(2023年)以降も地域と教育行政の中に残念ながら残っています。ただし、コロナ禍と同時に進んだ学校の ICT 化による一人1台のタブレット端末使用でオンライン学習が可能となるなど、タブレットを使った学習環境と教員の ICT スキルの向上などのプラスの影響も見られました。

しかし、当市の学校教育においては不登校児童生徒の在籍率の増加傾向、小学生の学力状況など、大綱で目指した目標達成とはならず、15歳・18歳の選択の可能性が広がっているか、自己教育力を持ちなりたい自分への確かな歩みを進められているかなど、めざすべき姿の実現に向けた取り組みの成果が着実に上がっているとは言えない状況です。少子化と人口減少が続く地域で、子どもが伸び伸びとたくましく育つ姿は、まさに「宝物」であり、子どもの確かな成長を支える施策を再構築していく必要があります。

他方、飯山市教育の特色ある取り組みが多様な分野で推進されていることは、ふるさとを愛する「いいやまっ子」の育成に資するものであり、地域の大人とともに、学校教育、生涯学習、文化、スポーツなどの各分野の活動を通じ、新たな時代の持続可能なふるさと飯山を担う人づくりが進みつつあります。

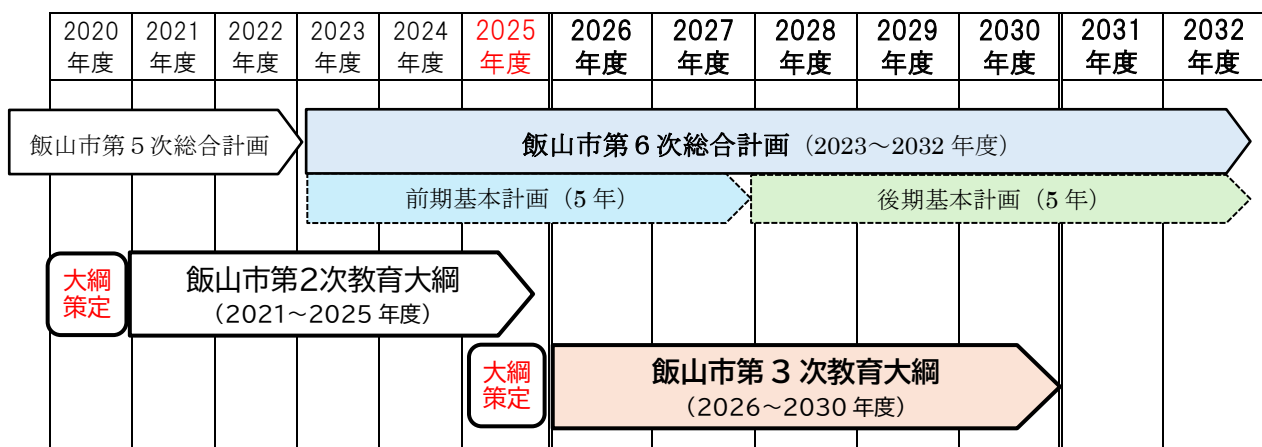
3. 新たな大綱の策定

飯山市第2次教育大綱の計画年度が令和7年度（2025年度）で終了することから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り新たな飯山市教育大綱を策定することを、令和7年（2025年）9月開催の飯山市総合教育会議において決定しました。新たな大綱の策定にあたっては、第1次および第2次の教育大綱が目指してきた子どもの姿や地域の姿を承継しながら、教育行政と地域社会が今直面する課題を踏まえ、新たな視点も意識していくこととしています。

また、子どもの声を反映することにも留意し、小中学生の意識調査を行うとともに、上位計画である「飯山市第6次総合計画」の方向性に沿って、地域社会における多様な課題についての幅広い学びの機会および市民と行政相互の意識変容につながる生涯学習、芸術文化・スポーツ活動等のあり方の提起を目指すこととします。

なお、新たな大綱の計画期間は従来と同様に5か年度（2026～2030年度）とします※¹。最終年度となる2030年度は、2015年の国連サミットにおいて、日本を含む193の国連加盟国が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標と169のターゲットの達成期限と重なります。想定を超えるような地球と社会を取り巻く環境の変化の中でも、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」持続可能な未来への歩みを進めていくことは、第2次に続き第3次飯山市教育大綱においても、大事な視点となります。

同時にこの計画期間は、「飯山市第6次総合計画」の計画期間と重なり、前期基本計画から後期基本計画へと続く5年間となります。これらの計画との整合を図りつつ、飯山市の未来を担う子どもの確かな育ちと地域の持続可能性を高められるような教育施策の推進に取り組みます。



図：飯山市教育大綱の計画年度と飯山市総合計画の関係

¹ 計画年度は、ひとまず5か年度としますが、飯山市総合計画の計画期間との整合性などを今後の総合教育会議において検討協議し、次期大綱策定の適期を総合的に判断してまいります。

第2章 飯山市の教育・文化・スポーツ活動等の現状と課題

1. 現状

第2次教育大綱の計画期間の5年間は、世界的にも飯山市を取り巻く地域社会にあっても、従来のあり方や考え方を見直さざるを得ないグローバル化と価値観の多様化の中にあり、それは今後も続いていくものと思われます。こうした時代的背景を踏まえ、教育大綱に関わる各分野の現状を概観します。

学校教育

日本は人口減少、少子高齢化の時代となり、グローバル化により一人一人が多様な状況に適応し、各自の持つ能力と可能性を発揮しなければならない時代となりました。子どもが社会に出る頃には、多様な他者との協働が今よりも大切になると思われます。基礎的な学力を身につけるとともに、前例や慣例に捉われることなく、自ら課題を見つけ、他者と協力しながら解決する力を養うことが重要です。

飯山市においては、少子化と学校施設の整備充実の必要性を背景に小学校統合を進めた結果、令和7年(2025年)4月に城北小学校が開校し、9月から新たな校舎での学びが始まりました。互いに隣接する城北小中学校では校区が一致することを活かした小中一体型コミュニティスクールを組織し、地域の方々が「市民先生」となって行う講座を希望する児童が受講できる放課後子ども教室(アフタースクール)など、地域とともにある学校づくりを進めています。今後、城南中学校校区の小学校統合についても、あらためて市民の声を聴き、子どもと地域にとって望ましい方向性を再検討していく必要があります。



城北小学校「アフタースクール」の活動の様子

第3次教育大綱の策定にあたり、令和7年(2025年)11月に市立小中学校の小学校5年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に実施した意識調査では、約8割の子どもが毎日楽しく通学している(「とても楽しい」と「まあ楽しい」の合計)と回答している一方、約1割の子どもが「あまり楽しくない」「全然楽しくない」と回答しました。また、児童生徒は、「わかりやすく教えてくれる先生がいる学校」「相談しやすい先生がいる学校」「魅力的な授業がある学校」「友達と仲良くできる学校」なら楽しく通えと考えています。将来の夢の実現に向けて希望する学校のあり方として、「勉強もスポーツも熱心に取り組める学校」「いじめが無い学校」「友達や教師とのコミュニケーションが円滑な学校」であることなど、様々な回答を寄せてくれました。記述式の回答では、一人一人の思いから、学校や教師に対する多様な願いや悩みが反映された結果となっています。

人権教育

飯山市教育委員会は、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消を目指し、一貫した方針のもと、幼稚園・保育園から高等学校までを通じた人権教育を大切にしています。例えば、指導案集「あけぼのを活用して学ぶ同和教育」をもとに、市内の小中学校が足並みを揃え連携して小学5年生から中学3年生までの5年間を見通した同和教育の実践を積み重ねています。また、差別のない明るい飯山市を目指し、あらゆる人権侵害を許さない意識を高めるために、5年ごとの市民意識調査の結果を踏まえ、年6回の人権教育講座や地域での学習活動等を開催してきました。さらにこの間、犯罪被害者等支援条例制定や第5次男女共同参画計画策定などにも取り組んできました。

令和5年(2023年)に行った人権に関する市民意識調査では、人権問題への理解を深め人権意識を高めるためには、学校教育での取り組みが最も重要であると考えられており、大人も含め、慣習や社会の仕組みの改善につながる学びを継続し、性的マイノリティへの偏見・差別、インターネット上の人権侵害など、今日的な人権課題にも向き合っていくことが望まれています。

生涯学習・文化・スポーツ行政

生涯学習および文化行政においては、コロナ禍の影響と少子高齢化の中でも、一定数の市民の各種活動への参加が得られていますが、今後は講座等への参加者の減少に加え、市民が主体となった活動の継続が難しくなる可能性があります。公民館、図書館、ふるさと館では、あらゆる年代の市民の利用につながる工夫を様々に行い、「絵本で育てるまちづくり事業」など、今とこれからの利用者の育成と学びを楽しむ市民を増やす取り組みを進めています。

文化交流館「なちゅら」は、市民の文化芸術活動の拠点として自主的な活動を支えるとともに、第一線で活躍するアーティストを招いての公演や学校へ出向いて行うアウトリーチ企画のほか、雪まつりや各種マルシェなど多様なイベント会場としても活用されています。また美術館では特色ある企画展の開催をはじめ、小中学校との連携強化による美術教育の推進やアーティストと来館者との交流を通じて、美術館が子どもから高齢者まで幅広い市民に身近な存在となるよう地道な活動を継続しています。

市民のスポーツ活動については、ジュニアスポーツを中心にスポーツ振興の取り組みを継続していますが、少子化高齢化の影響により競技人口や指導者、競技運営を支える人材の減少に直面し、各競技団体の再編や統合が行われつつあります。各種スポーツ大会のうち、北信州ハーフマラソン大会は令和6年度(2024年度)末に終了を決定しました。また、市の体育施設はいずれも建設から長い年月が経過し、利用状況を踏まえた公共施設の長寿命化の検討の中で、将来を見据えたスポーツ環境の維持に取り組む必要があります。一方、スキーをはじめとする全国大会などでの市内選手の活躍は、明るいニュースとして市民を元気づけています。

2. 課 題

飯山市の学校教育においては不登校児童生徒の増加傾向が続き、特に小学校低学年での不登校児童の増加が課題となっています。この背景には、従来の学校の枠組みに納まりきれない多様な子どもの姿があり、不登校対策に正解を見出すことはますます難しくなっています。市では校内教育支援センターに加えて、こうした子どもの新たな学びの場となる教育支援センターを子ども館「きらら」内に設置していますが、すべての子どもの学ぶ機会を保障するために、さらなる施策の推進が求められています。

また、飯山市においては幼保小、小中、中高の連続した学びの充実を図るとともに、地域の特徴を活かした「ふるさと学習」や「人権学習」を引き続き積極的に推進していくことが重要となります。同時に、当事者意識をもち、これからの時代を自ら切り開いていくため、学校生活のあらゆる場面を通じて、主体的に学び続ける姿勢と多様な他者と協働する力を身につけることも必要です。国は、2030年度から施行される次期学習指導要領※²の検討にあたり、「多様な子どもの『深い学び』を確かなものに」することの具現化に向かっていきます。様々な学びの場を保障する必要性が高まる一方、学校における ICT 化の進行を背景に、多様な子どもの個々の学びに寄り添い、これまで以上に「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」のための学校運営と授業改善が求められることとなります。

先述したように、社会が直面する複雑な課題への対応が必要となるこれからの時代を生き抜くためには、インクルーシブ教育※³や、ウェルビーイング※⁴等、誰一人取り残さない学びの場づくりが重要となります。学校そして地域で、こうした学びが実践できるよう、これまでの概念にとらわれることなく、教育課程の柔軟性を高めて学校の環境やしぐみを整えていくとともに、探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成を進める必要があります。

生涯学習および文化行政、スポーツ活動などにおいては、人口減少と少子高齢化の進行により各種講座や趣味の活動に参加する市民の減少が課題であり、一人一人の趣味や学びのニーズの多様化もあり、飯山市公民館を中心とした「学びのエリア」における従来の講座や文化芸術活動およびスポーツ活動のあり方と施設整備の考え方の見直しも求められてきます。公民館活動や主体的な文化芸術活動、各種スポーツ活動の維持は、地域内のコミュニティという



2022 年に「いいやまカヌークラブスポーツ少年団」が発足。地元開催の国スポ出場を目指して小中高生が北竜湖で活動中。

² 学習指導要領：文部科学省が定める初等・中等教育における教育課程（カリキュラム）の基準で約 10 年ごとに改訂され、時代に即した課題への全般的対応やねらい、教科ごとの目標や最低限教えるべき内容等を規定するもの

³ インクルーシブ教育：障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び、社会で自立できる能力を育むことを目指す教育

⁴ ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを示す

視点に加え、心身の健康増進という視点からも必要不可欠な要素であり、中学校の部活動の地域展開も含め子どもと大人がともに参加する場合は、大事な世代間交流と学びの機会になります。また、2028年国民スポーツ大会（スキー、カヌースプリント）の飯山市開催に向け、市民ぐるみの開催機運の醸成や必要な施設整備を着実に進めることも、喫緊の課題です。

これからの飯山市にとって、学校と地域のつながりが子どもを育てるという視点、地域の誰もが地域を支える当事者であるという視点を、広く教育行政の中で根づかせていくことが重要な課題になります。

第3章 飯山市の教育が目指すところ

1. 基本理念

第2章で見てきたように、飯山市の子どもを取り巻く地域社会は、多様で複雑な課題に直面しています。市として、これらの課題に向き合い、飯山市の子どもの確かな成長と地域社会の主体的な発展に資する学校教育及び生涯学習・文化・スポーツ行政の総合的な施策を推進していく必要があります。飯山市第3次教育大綱は、第1次及び第2次の大綱の思いを受け継ぎつつ、飯山市第6次総合計画に2032年のまちの姿として掲げた「飯山郷創～世界にひらく 里山の未来～」の^{きょうそう}実現に向けた教育行政の目指すところを改めて明示し、市の施策につなげていくためのものです。

ここに、これからの飯山市を担う人づくりの目指すところを飯山市第3次教育大綱の基本理念として掲げ、市民の皆さまと共有しつつ、市民の主体的な学びと活動を支援する教育行政及びスポーツ・文化行政を推進していきます。

〈基本理念〉

「夢に向かい自分の人生を舵取りし、
社会の中で多様な他者と共に生きていく人」



2. 第3次教育大綱の6つの柱

基本理念に沿って、飯山市第3次教育大綱に以下の6つの柱を据え、施策を推進します。

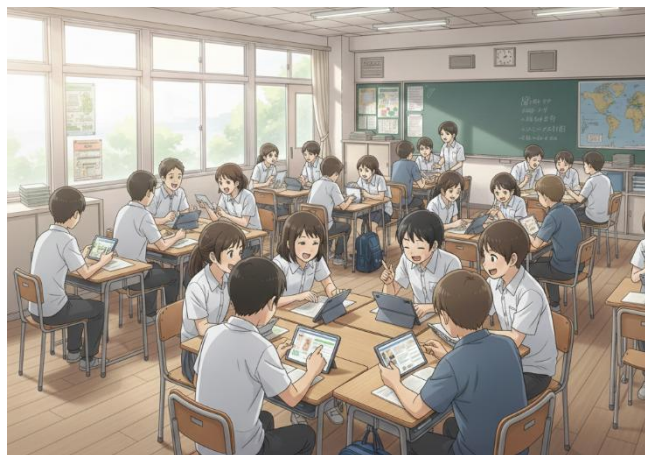
I ふるさと「いいやま」を愛し、未来の「いいやま」を担う「人」を育む教育の実践

飯山市で育ったことや飯山市で暮らしていることの良さ・楽しさ・価値を日常的に感じ、連綿と受け継がれてきたふるさと「いいやま」の心を継承し、「いいやま」に親しみ、「いいやま」を誇りに思い「いいやま」の未来につながる学びを、すべての市民を対象に展開することにより、未来の「いいやま」を担う人づくりを推進していくことを一つ目の柱とします。



II 自己教育力の伸長により、自らの人生を舵取りできる力を育む教育の実践

子どもが「いま」と「未来」を生きていくために、社会における多様性を当たり前を受け止め、その中で自らの好きを育み得意を伸ばし学びを深めていく自己教育力の伸長や、多様な他者との共生につながる「自律的で協働的な学び」※⁵の実践が求められています。また、自らの学習活動を客観的に振り返る機会を設け、自己教育力の基盤となる「メタ認知」※⁶を高めていくことも大切です。これらの実践により、自らの人生を舵取りする力を育てていくことを二つ目の柱とします。



⁵ 自律的で協働的な学び：学習者が主体的に自らの学習目標や過程を管理しながら他者との連携や協働を通じて一人では達成できない高いレベルの理解や成果を目指す学び

⁶ メタ認知：自分の思考や行動を客観的に捉え、必要に応じて調整する力

Ⅲ 将来なりたい自分に必要な資質を磨く、質の高い教育の実践

なりたい自分をみつけ、将来に向けて必要な資質を磨くためには、基礎学力の定着と小学校低学年からの学びの習慣化、そして夢に向かう心を持ち続けることが大切です。小中学校において「深い学び」※⁷を実践するとともに、誰一人取り残さない学びの環境づくりを推進することにより、将来なりたい自分に必要な資質を磨いていくことを三つ目の柱とします。



Ⅳ 持続可能な社会づくりに向け、自らの能力を磨く教育の実践

今、私たちを取り巻く社会はインターネットやSNS、AIの普及など、急激な情報化の渦中にあります。同時に外国語教育や国際理解教育の必要性も社会的に認識されてきており、児童生徒だけでなく、あらゆる世代において国際化や情報化・デジタル化への適応が求められています。人口減少社会という現実の中で、自らの能力を磨く教育の実践により、持続可能な地域の未来を担う人づくりを推進していくことを四つ目の柱とします。



Ⅴ 共生社会の実現に向け、多様性を尊重し協働する心を育む教育の実践

「誰一人取り残さない」というSDGsの精神にも通じるインクルーシブな社会、多様性を認め合い一人一人が活躍できる社会を目指すためには、互いの価値観を尊重し、主体的に関わり合う姿勢を育むことが大切です。「DEI」※⁸も踏まえた教育の実践により、誰もが安心して自己を発揮できるインクルーシブな社会を担う人づくりを推進していくことを五つ目の柱とします。



⁷ 深い学び：習得した知識を既存の知識と結びつけ、新しい文脈や実社会の課題に応用できる状態

⁸ DEI：Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包括性）の頭文字を取ったもので、あらゆる人が公平に扱われ、尊重され、組織・社会において包括される状態を目指すこと、あるいはそのための取り組み

VI 豊かな人生やより良い社会づくりに向け、地域の人々がゆるやかにつながる生涯学習や生涯スポーツ・文化活動の実践

持続可能な地域づくりには、人と人とのつながりと地域課題への主体的な関わりが鍵になります。地域のコミュニティの活動は人々の「ゆるやかなつながり」により継続していくものと考えられます。ゆるやかにつながり続ける関係を大切にして「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。また、



子どもの頃からのスポーツや文化活動などを通じた多様な人とのふれあいは、その後の生きがいや居場所にもつながります。「ゆるやかなつながり」を大切にした生涯学習や生涯スポーツ、文化活動の実践により、豊かな人生やより良い社会づくりを推進していくことを六つ目の柱とします。

以上、6つの柱に沿って施策を展開し、ひとつひとつの事業を柔軟かつ積極的に推進することを通じ

『夢に向かい自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者と共に生きていく人』

を育み、持続可能な地域づくりに資する環境と意識の醸成に取り組みます。



資料①：施策体系と進行管理

◇6つの柱に沿った施策の方向性と主な事業（令和7年度(2025年度)現在）

それぞれの施策の推進にあたっては、毎年度の事務事業評価及び予算編成時における既存事業の継続・拡充、新たな事業の実施等について協議のうえ具体化します。

また、各事業の進捗状況については、毎年度行う「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告」、「飯山市第6次総合計画基本計画」の進行管理において確認することとします。

柱	施策の方向と主な事業	主な担当
I ふるさと「いいやま」を愛し、未来の「いいやま」を担う「人」を育む教育の実践	総合学習の充実、ふるさと学習の推進、コミュニティスクール・アフタースクールの推進、生涯学習の推進 ⇒総合教育推進事業、放課後子ども教室推進事業、飯山雪国大学事業、ふるさと学習推進事業、冬期学校スポーツ振興事業	子ども育成課 市民学習支援課
II 自己教育力の伸長により、自らの人生を舵取りできる力を育む教育の実践	学力と体力の向上、主体的で協働的な学びの実践、課題解決能力の向上、情報活用能力の育成 ⇒学力向上総合対策事業、総合教育推進事業、小中学校 ICT 教育推進事業	子ども育成課
III 将来なりたい自分に必要な資質を磨く、質の高い教育の実践	学力向上、不登校児童生徒支援、個別・協働的な学びの推進、保護者負担軽減 ⇒学力向上総合対策事業、教育振興事業、不登校児童生徒支援事業、小中学校 ICT 教育推進事業、英語教育推進事業、中学校部活動支援事業、ジュニアスポーツ振興事業、学校給食費負担軽減事業	子ども育成課 スポーツ推進課
IV 持続可能な社会づくりに向け、自らの能力を磨く教育の実践	情報活用能力の育成、外国語教育の充実、読書活動推進、地球と地域の持続可能性向上 ⇒小中学校 ICT 教育推進事業、英語教育推進事業、中学校国際交流事業、総合教育推進事業、読書普及事業、飯山雪国大学事業	子ども育成課 市民学習支援課
V 共生社会の実現に向け、多様性を尊重し協働する心を育む教育の実践	福祉教育と人権学習の推進、平和学習の充実、多様性理解の促進 ⇒人権同和教育推進事業、男女共同参画推進事業、特別支援教育支援員配置事業、心の教室相談員設置事業、平和学習派遣事業、中学校国際交流事業	子ども育成課 人権政策課 市民学習支援課
VI 豊かな人生やより良い社会づくりに向け、地域の人々がゆるやかに繋がる生涯学習や生涯スポーツの実践	公民館活動の充実、生涯学習と文化芸術活動の継続、持続可能な地域づくり活動の促進、ジュニアスポーツの強化、生涯スポーツの推進 ⇒飯山雪国大学事業、公民館・地区館事業、読書普及事業、企画展開催事業、芸術文化振興事業、スポーツ振興事業、ジュニアスポーツ振興事業、国民スポーツ大会開催事業	市民学習支援課 文化交流課 スポーツ推進課 国民スポーツ大会推進課

資料②：飯山市第6次総合計画との整合

◇飯山市第6次総合計画（2023～2032年度） 前期基本計画（2023～2027年度）

飯山郷創 ～世界にひらく 里山の未来～ の実現を目指して

▶第6次総合計画においては、第2次教育大綱の6つの柱を前期基本計画の施策体系に位置づけ、大綱の数値目標を成果指標に反映させている。

【5つの基本目標と前期基本計画施策体系】

1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち2 未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち

子育て

- ・魅力ある保育サービスの推進
- ・子育て世代支援

教育

- ・生き抜く力を育むための教育
- ・公正で質の高い学力の保障と自分のために必要な資質を磨く教育
- ・新たな時代に対応できる力を磨く教育
- ・飯山を担うためのふるさと教育
- ・共生社会が実現するための教育
- ・地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツ

3 世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち4 一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち

市民協働・ダイバーシティ

- ・誰もが活躍できる場づくり
- ・多様性を認め合う地域づくり
- ・人権意識の啓発活動の推進

生涯学習

- ・学びと生きがいづくり
- ・魅力ある図書館づくり

文化

- ・歴史・文化の保存、伝承と活用
- ・芸術文化活動の推進

スポーツ

- ・スポーツ活動の推進
- ・スポーツ施設の魅力化

5 安全で安心して暮らしを愉しめるまち

▶第3次教育大綱の理念および柱・施策は、後期基本計画（2028～2032年度）策定に際し施策体系への反映を検討し、併せて以後の計画期間の整合を図る必要性について、総合教育会議で協議する。

資料③：子ども意識調査の結果

飯山市第3次教育大綱策定に向けた
飯山市の小中学生の皆さんの意識調査アンケート

結果概要

飯山市では「飯山市第3次教育大綱」策定に向け、飯山市立小中学校に通学する児童生徒の皆さんの意見をお聞きし、策定に向けた検討や、今後のよりよい飯山市の学校づくりに活かしていくため、意識調査アンケートを以下のとおり行いました。

- ・実施期間：令和7年11月6日～ 同 21日
- ・対象学年：小学5年生から中学3年生の小中学生
- ・総回答者数：564名

質問1 あなたの通っている
学校名を教えてください

学校名	回答者数
秋津小学校	29人
飯山小学校	92人
木島小学校	44人
城北小学校	98人
城南中学校	181人
城北中学校	120人
計	564人

質問2 あなたの学年を
教えてください

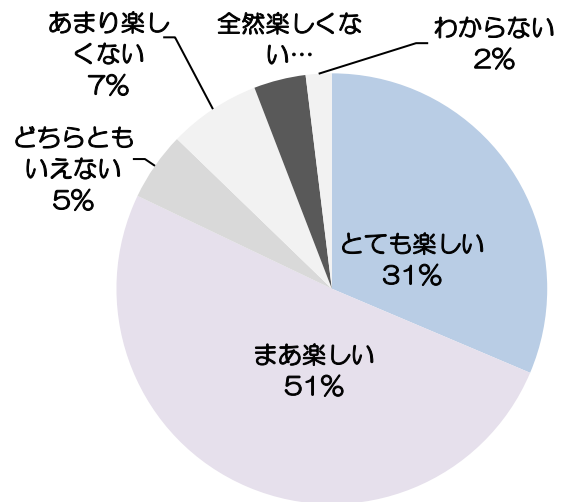
学年	回答者数
小学5年	131人
小学6年	129人
中学1年	93人
中学2年	92人
中学3年	119人
計	564人

質問3 あなたの性別を
教えてください

学校名	回答者数
男子	297人
女子	252人
答えたくない	15人
計	564人

質問4 毎日、学校に行くのは楽しいですか

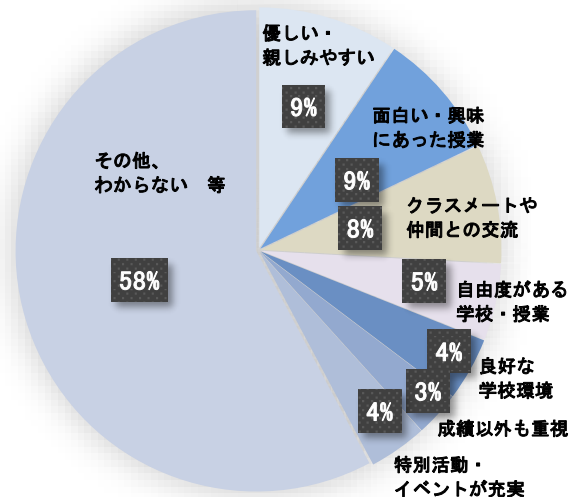
学校名	回答者数	
とても楽しい	177 人	31.4%
まあ楽しい	286 人	50.7%
どちらともいえない	29 人	5.1%
あまり楽しくない	39 人	6.9%
全然楽しくない	22 人	3.9%
わからない	11 人	2.0%
計	564 人	

【参考】質問4 「毎日学校に行くのは**楽しいですか」回答の割合****質問5** 楽しく学校に行くためには、どんな学校や授業、どんな先生だといいと思いますか。

以下は、「楽しく学校に行くためには、どんな学校や授業、どんな先生だといいと思いますか。」という質問への回答を傾向別に分類し、それぞれの回答数を集計した結果です。

(多くの意見をいただいたため、下表は多くいただいた意見を具体的に例示しており、その他の意見は「その他意見」に集計しています。

優しい・親しみやすい先生	53 人
面白い授業や興味に合った授業	48 人
クラスメートや仲間との交流が良好な学校	45 人
自由度がある学校・授業	29 人
学校環境が良好(清潔・リラックスできる環境)	24 人
特別活動・イベントが充実している学校	22 人
成績だけではなく楽しさを重視する学校	17 人
その他意見、わからない など	326 人

**▶1. 優しい・親しみやすい先生 (回答数 53 件)****【実際の記載回答(抜粋)】**

「先生が優しい学校」
「怒らない先生がいる」
「話しかけやすい先生がいると良い」
「先生と楽しく話ができる学校」

▶2. 面白い授業や興味に合った授業 (回答数 48 件)**【実際の記載回答(抜粋)】**

「授業が面白い」
「楽しい授業をしてくれる学校」
「ゲームや遊びを取り入れた授業」
「興味が沸くテーマの授業が多い学校」

▶3. クラスメートや仲間との

交流が良好な学校（回答数 45 件）

【実際の記載回答(抜粋)】

「友達と仲良くできる学校」
「協力しながら学ぶ授業」
「みんなが仲良しな学校」
「同じグループで楽しい授業をする」

▶4. 自由度がある学校・授業（回答数 29 件）

【実際の記載回答(抜粋)】

「自由な学校がいい」
「生徒の意見を聞いてくれる」
「休みが多めの学校」
「楽に学べる授業がいい」

▶5. 学校環境が良好(清潔・リラックスできる環境)

(回答数 24 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「きれいな学校」
「休憩スペースがある学校」
「校庭が広い」
「居心地がいい学校」

▶6. 成績だけではなく楽しさを重視する学校

(回答数 17 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「成績ばかり気にしない学校」
「プレッシャーをかけない学校」
「真剣すぎずリラックスできる授業」

▶7. 特別活動・イベントが充実している学校

(回答数 22 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「遠足が多い学校」
「行事がたくさんある学校」
「文化祭や運動会が楽しめる」



質問6 あなたは将来、どんな大人になりたいと思いますか。

回答の傾向として、職業としては「スポーツ選手」、住みたい場所としては「地域（飯山市）」や「都会（東京、大阪）」が多く挙げられていました。

以下はアンケート結果から「職業名」と「住みたい場所」について具体的に記載されていたものを抽出し、それぞれの回答数を集計したものです。

▶なりたい職業(具体的に記載のあったもの 計 118 件)

スポーツ選手(野球以外のサッカー、陸上、スキーなど): 15 人

美容師: 9 人

動物関係職(トリマー、飼育員など): 7 人

医療関係(薬剤師、臨床心理士など): 6 人

消防士: 6 人

パティシエ: 4 人

イラストレーター/デザイナー: 4 人

建築士: 4 人

教師: 4 人

ウェディングプランナー: 3 人

歴史研究者(学芸員など): 3 人

看護師: 2 人

心理カウンセラー: 2 人

プログラマー: 2 人

芸能人(モデル、俳優): 2 人

漁業: 1 人

航空自衛隊: 1 人

プロ野球選手: 12 人

保育士: 9 人

農業関連職: 7 人

料理人(コック、飲食関連含む): 6 人

音楽関連職(ミュージシャンなど): 5 人

IT 関連職(ゲームプログラマー、パソコン関係など): 4 人



▶住みたい場所(具体的に記載のあったもの 計 64 件)

飯山市: 10 人

海外(アメリカ、韓国、ハワイなど): 6 人

田舎: 6 人

沖縄: 4 人

長野県内(特定の場所なしを含む): 7 人

北海道: 2 人

新潟県: 2 人

静岡県: 2 人

中野市/須坂市など(具体名として近隣都市): 2 人

野沢温泉村: 1 人

埼玉県: 1 人

東京: 9 人

都会: 6 人

大阪: 5 人

福岡: 1 人



質問 7 『なりたい大人』になるためには、どんな学校だといいと思いますか。

回答を傾向別に分類し、それぞれの回答数を集計した結果は以下のとおりです。

▶1. スポーツや身体的活動に力を入れる学校

(回答数 64 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「スポーツに力を入れている」
「体育をたくさんする学校」
「文武両道の学校」
「授業で色々なスポーツを学べる学校」

▶2. 学力向上・勉学に力を入れる学校

(回答数 49 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「勉強に力を入れている」
「どの教科も分かりやすく教えてくれる学校」
「苦手教科に力を入れる学校」
「全教科を平等に力を入れる」

▶3. 将来の夢を応援・実現するための学校

(回答数 31 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「夢を応援してくれる学校」
「将来について一緒に考えてくれる学校」
「職業体験ができる学校」
「資格を取れる学校」

▶4. コミュニケーションや人との関わりを

重視する学校 (回答数 42 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「協力できる学校」
「友達と仲良く授業できる学校」
「人との接し方を教えてくれる学校」
「発言しやすい環境のある学校」

▶5. 自由度や個人の意見を尊重する学校

(回答数 28 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「生徒の意見を大切にしている学校」
「自由が多い学校」
「一人一人に合わせたペースで進める」

▶6. 実技・特別教科に力を入れる学校

(回答数 21 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「音楽や美術に力を入れている学校」
「家庭科や調理実習が多い学校」
「英語力を上げる学校」

▶7. 生徒を大切にしている学校環境

(回答数 35 件)

【実際の記載回答(抜粋)】

「生徒の自尊心を守る学校」
「人間関係を良くする学校」
「いじめのない学校」
「先生の質が良い学校」